

こころと からだを育む

～希望ある未来のために～

連携機関



医療法人

大野はくみクリニック

診察・面談・診断・検査（発達・脳波等）
サービス利用のための意見書を作成

086-254-7777

児童発達支援／保育所等訪問支援



めろん島

放課後等デイサービス／児童発達支援



ふるっつ村



おれんじ村



もももめろん広場

定期的に地域で行われる会議に出席し、
関係機関とのネットワークを
大切にしております。



ぐるぐる
めろん島

相談支援事業所

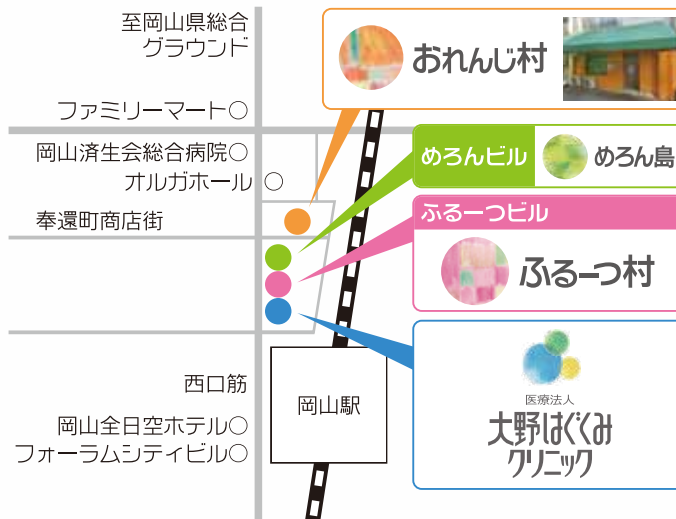
090-4685-7748

〒700-0026 岡山市北区奉還町1丁目2-13



相談支援事業所
ぐるぐるめろん島
ウェブページ

<https://melonjima.net>



アクセス

車・電車でお越しの方へ 岡山駅西口より北へ約3分。
※駐車場はありませんので近隣のコインパーキングをご利用ください。
バスでお越しの方へ 岡電バス「奉還町」停留所すぐ。

児童福祉法に基づき、岡山市の指定を受けた障害児相談事業所です。
お子さまの生活の自立、お子さまやご家族が抱える課題の解決、福祉や
社会サービスの適切なご利用に向け、きめ細かく支援します。
また、利用計画の作成、一定期間ごとのモニタリングや相談対応など
を行います。

一人ひとりの育ちを大切に



ぐるぐるめろん島
相談支援事業所



開所日

	月	火	水	木	金	土	日
1週目	○					○	
2週目					○		
3週目	○	○		○			
4週目					○		○AM

※GW、お盆、正月、その他事業所が定めた日を除く

対象者

18歳までのお子さま

料金

市町村の定めにより
自己負担はありません。

※別途交通費などかかる場合があります。

対象地域

岡山市

※特別な場合のみ岡山県内対応します。

サービス等利用計画作成の流れ

相 談

福祉事務所から「サービスなど利用計画面提出依頼書」を受け取り相談支援事業所にお持ちください。

契 約

計画面の作成

支給決定

計画面をもとに、福祉事務所がサービスの種類、支給量などを決定します。
(受給者証が発行されます。)

計画の作成

モニタリング

設定されたモニタリング時期に、ご本人のサービスの利用状況を確認し、適宜計画の見直しを行います。

保護者さま、ご本人の意向をお聞きし、必要なサービス内容を話し合いながら決めていきます。
作成した計画面は福祉事務所に提出していただきます。

支給決定されたサービスの内容に沿って、担当者会議を行い、計画面の修正をして「サービス利用計画書」を作成します。